

消費税法改正に伴うご請求に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます
さて お客様におかれましてはご高承のとおり このたび消費税法が
改正され 令和元年10月1日より消費税が8%から10%に引き上げ
られることとなりました
これにより 実施日以降の弊社取扱い納品分の消費税につきましても
新税率の10%で計算された金額にてご請求させていただきます
何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます

敬具

令和元年9月27日
S Pデザイン株式会社
代表取締役 宇田光宏